

秋田市告示第290号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による身体障害者手帳の申請に関わる医師を次のとおり指定したので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成7年秋田市規則第34号）第5条の規定により告示する。

令和8年9月29日

秋田市長 沼 谷 純

医師氏名	医療機関名	診療科名	担当する障害分野
坂 本 祥	秋田大学医学部 附属病院	呼吸器内科	呼吸器機能障害
御所野 麗 菜	秋田大学医学部 附属病院	呼吸器内科	呼吸器機能障害
佐 藤 暢 子	秋田大学医学部 附属病院	耳鼻咽喉科	聴覚障害 平衡機能障害 音声、言語機能障害 そしゃく機能障害（追加）
森 下 耀	秋田厚生医療セ ンター	整形外科	肢体不自由
浅 香 康 人	秋田厚生医療セ ンター	整形外科	肢体不自由